

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市水とみどりの審議会		
事務局 (担当課)		水みどり環境課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 2 (直通)		
開催日時		令和 6 年 1 2 月 5 日 (木) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 5 0 分		
開催場所		相模原市役所 会議室棟 第 1 会議室		
出席者	委 員	5 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	6 人 (水みどり環境課長、他 5 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 第 2 次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略 実績報告書 (令和 5 年度版 (案)) について 3 その他 4 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 議題

(1) 第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略 実績報告書（令和5年度版（案））について（資料1）

事務局による説明の後、質疑応答を行った。

(田淵会長) 計画を達成できなかったとされている60%未満の事業は、全体でどのくらいの割合か。

(事務局) 10ページにあるとおり、60%未満は8事業で、全体の11.1%。

(田淵会長) 前年からの引き継ぎで達成できていないものもあるのか。

(事務局) 令和元年台風の影響がまだ大きく、ここ数年ずっと達成できていないため、代替地や別のイベントを開催しているが、当初の計画は進捗ができていないという結果になっている。昨年まではコロナの影響でイベント等中止になっていたため、イベント等については実施できなかったものとして挙げていたが、令和5年5月から5類に変わったことから、交流事業等は当初の予定どおり進捗できたと考えている。

(田淵会長) 大きな自然災害とコロナの流行で、人的な活動が中断したことと、自然災害によって土地などが壊れてしまって、その復旧がなかなか追いつかず60%以下にならざるをえない現状があったと受け止めて良いか。

(事務局) その通り。

(田淵会長) 例えばコロナ禍であれば5類に変わったということで人的な活動がしやすくなりクリアできたものもあるが、その辺りはどうか。

(事務局) コロナ禍で中止していた件について、例えば56ページの事業コード412-2 水源地域の住民と都市地域の住民との協働による交流・体験事業などの推進は、令和4年度まで中止だったが、令和5年度は開催できた。旧津久井郡や青野原の水源地域の方と、都市部の方の交流が復活しているのかと考えている。また、基本目標4として、60ページの事業コード423-4でグリーンカレッジつくいという、津久井の生涯学習センターで開催しているアウトドア講座などの活動を始めている。次にご指摘いただいた、台風等による被害があった中で、そのままになっているのかという指摘は、代替の場所で進めている。

(平野委員) 9ページの(4)基本目標4、次世代につなぐ担い手づくりを進めますと

して、中間目標 360 人ということで、講習会の参加者人数がこれに対して 381 人。この人数は、我々の人口 72 万人に対して 380 人っていうのは他の地域に比べて、どうなのか。後ろの方の各事業の中に、参加者人数っていうのが書いてある。具体的に環境保全活動や緑に関する普及啓発に興味を持った方の数で、こういう数の集約も、相模原市の活動と活発さを表すので、非常に大事ということで講習会に絞ったが、まず一つ目が、人口当たりの人数として、ほかの地域と比べてどうなのか。もう一つは、こういう参加者の人数を集約して、相模原市何十万人が 1 年間で活動しました。そういう表し方では。

(田淵会長) 72 万人の中で人口当たり 381 人の方々はどのような層か。

(秋永委員) まち・みどり公社の計画した講習会に、何人参加したかをカウントしているのでは。

(平野委員) まち・みどり公社が主催するイベントを、我々も共催で実施した。そのようなイベントの参加者ということ。

(田淵会長) もうちょっとやっても良いのではないかというイメージがあるが。

(事務局) 令和 2 年に指標を設定する際に、まち・みどり公社は市の緑化推進をする組織なので、そこで行う緑化に関する講座等に参加した人を指標としましょうという声で決められたという経過がある。72 万人いる中で人数が少ないのではという、ご指摘は確かにあるが、緑に対する意識が浅い一般の方に興味を持っていただく第一歩として、講座に出ていただくと考えている。あくまでこの指標に関してはそのように設定しているので、この計画の間はこの形で進めたいと考えている。また、次の計画を立てる際に、もっと良い指標の取り方を審議会の場で議論、ご意見いただけたらと考えている。

(秋永委員) まち・みどり公社という言葉が抜けているので、誤解を生みやすいのではないか。

(事務局) 補足として、多様性の時代で、いろんなことに興味を持たれる中から、こういった分野にどうやって興味を持っていただくかというのは、大変難しい状況である。そういった中で今回は講習会を指標にしており、少ないという意見の話から、そのような中でも新たな取り組みとして、森づくりであったりとか、森の祭典であったりということの中では、或いは、先ほど、そういったもので、関心を持っていただく新たな取り組みについて、総合的に考えれば広がってきていると思っており、継続していく必要がある。ただ、ここはそういった指標を投じて設定したということで、確かに足りないというようなご意見については真摯に受け止めさせていただく。

(秋永委員) アダプトの参加者がどれぐらい増えたかではどうかという意見も出している。

(平野委員) 相模原市が環境活動に熱心な市で、72 万人のうち 30 万人も参加している

ようなことなってくると、私も何かできることないかと市民 72 万人全員がやってくれるような形になってくる。

(事務局) 基本目標 4 という大きな目標の指標を、一つの団体の一つのイベントだけで図っていいのか、ということによろしいか。市の方で、どのぐらいのイベントを行って努力をしているかとか、そういう方法とか、いろいろあるかと思う。その辺はまた検討する。

(田淵会長) 抽出が難しい。学校も含めると相当の量になる。72 万人を基準にしてしまうと、市の方で把握していく人数として、達成度はこのようになる。

(事務局) どのぐらいの仕掛けをして、どのぐらいの人に来ていただいたか。

(田淵会長) この人数については 72 万人に対しての人数ではないということで、定義の書き直しをお願いします。

(秋永委員) これは推移を続けていくということで良いか。

(田淵会長) これは必要。

(秋永委員) 令和 9 年まで。

(平野委員) 活動団体の団体数、会員人数、講習会に出て啓発されて活動団体を作った、あるいは作った人数で 72 万人に対しての数字を出していけないか。

(田淵会長) P R の仕方が、開催について知られていないのでは。

(事務局) 現行の計画期間中は、この資料で進めていくような形になるが、次の計画策定時には、これを残しつつ新たに、ということによろしいか。

(田淵会長) 実際に活動できる方がどのぐらいいて、それで事業数、もしくは活動した人数では。

(事務局) 事業だけで達成度を測ると、当日に大雨が降って参加人数が減ったなどがあると、全く達成していないとなりかねない。新たな指標を作っていく中では、議論させていただきたい。

(香川委員) 7 ページの基本目標 2。国有林の面積の減少ということで、目標値が 22 ヘクタール減っている。今後の対策として、特定生産緑地制度の活用、保存樹林の新規指定の二つの例を挙げられている。

これは相模原市でコントロールができるものか。

相模原市でコントロールできるとすると、追加的な予算はあるのか。

(事務局) 特定生産緑地と保存樹林を市でコントロールできるかということについては、こういう制度があるとの啓発等はできるが、所有者からの申し出によるので、市の方で強制的に何かできるところではない。生産緑地の指定が終わる方への意向調査や、保存樹林について制度の周知等をさせていただいたりしているが、市の方でコントロールは難しい。

特定生産緑地は、生産緑地指定が 30 年を迎えた地権者へ延長希望の調査を別の担

当課が予算を確保して行っている。

保存樹林は、指定した場所については奨励金として固定資産税等の税金分の補助を行っているが、ここ3年新規申出がなく、地権者への啓発周知を図っていきたいと考えている。

(田淵会長) 国有林は市の方でコントロールができない。それで市としての目標値が設定されている。国有地を外して、市有地だけの目標値にしてはどうか。

(事務局) 国有林については国の統計の結果となっている。

(秋永委員) 新しく公園はできないのか。

(事務局) スポーツレクリエーションパーク、相模原駅の北口の米軍から返還された共同使用区域は公園という形なので、緑の面積の中に含まれている。

(秋永委員) ここにはまだ反映してないのか。

(事務局) 反映している。公園としては2.3ヘクタールほど増えているが、国有林の減少が多かったために、全体としては減少となっている。

(田淵会長) 緑の解釈はどうなっているのか。

(事務局) こちらは国に定義されている緑地面積という捉え方があり、そちらを基準にしている。市で把握できる数値ということで、第2次相模原市水とみどりの基本計画の57ページに掲載している。

(秋永委員) 保存樹林は、旧市街地だけが対象か。

(田淵会長) 旧市街地とは、藤野町とか相模湖町とか城山町とか、旧相模原市ということでしょうか。

(事務局) 城山地区までは指定林がある。都市計画区域内で500平方メートル以上が条件になっているので、都市計画区域でなければ入っていない。

(秋永委員) 以前ローラー作戦のようにして、保存樹林にしませんかという案内をしたことがあり、減ることはあっても増えることはないかと思っていた。

(田淵会長) 実績が年度計画に対し60%に満たなかった他の実施事業だが、例えば石老山については、崖崩れの被害は復旧しており、登山も可能になっていると思うが、こういった状況なのか。

(事務局) 復旧工事の方は随時進んでいるが、市民の森予定地での体験イベントについては開催が難しかったということである。

(田淵会長) 人的な利用の面で、達成できていないということか。

(事務局) 石老山でイベントを組むという目標自体は取り下げずに、令和9年度までの予定の中でやっていきたいとしている。現状ではイベントができないので、別の場所で行っている同趣旨のイベントを活用しているということである。石老山については、天皇陛下が過去にハイキングを行うなど、市にとって大切な場所であると認識している。

(田淵会長) ここにこういう山があって、気楽にハイキングできるということを啓発するということも活動内容に含まれると思うのでお願いしたい。

(平野委員) 26ページの事業コード213-2、木もれびの森保全・活用計画の推進について、我々の団体を含めて6団体が市と森づくりパートナーシップ協定を締結しており、毎年更新している。木もれびの森については、①の事業概要に保全の方向性が記載してあるが、現在ナラ枯れの被害等により、我々の活動地だけでも年間100本程度の伐採が行われてきたことで、60年以上経った老木が少なくなり、明るい森になりつつある。ただ、昔のように15年から20年ぐらいで切った場合と異なり、60年で切った場合は萌芽更新せず森が再生しない。切った後には日が当たるため、草ぼうぼうになってしまい見通しが悪くなる。

このように10年前とは違った森の姿になっているところであり、これからの森の管理の仕方、姿をどうしていくべきかについて、水みどり環境課主体で検討してもらっているところであるが、我々も悩んでいる。

27ページの事業コード214-1、企業や団体と連携した緑地の保全について、④の事業実績のとおり、各団体の個別の課題を市が把握した上で、水みどり環境課を中心にできることを非常に熱心に対応いただいている。

31ページの事業コード222-2、機材的な支援、金額的な支援については(公財)相模原市まち・みどり公社にやっけていただいている。④の事業実績として、機材貸与の実施及び活動資金の補助を行い、森づくりパートナーシップ協定団体に対し充実した支援を実現できたという記載があるが、残念ながら我々の団体は、まだ資金面が充実していない。これは愚痴になるが、機材や消耗品を購入するなどの年間活動資金が40万円近くかかっており、その部分に対する市の支援が非常に少ない。ガソリンの現物支給を最近始めていただくなど、一生懸命やってもらってはいるものの、まだまだ足りないので、さらに支援を充実させていただきたい。そういうわけで、この部分の書き方、充実した支援を実現できたという表現が、他の団体のことはわからないが、我々としてはまだ十分ではないということである。

(事務局) 活動資金に対する補助に関する充実した支援という表現について、まち・みどり公社が当初予定していた事業を計画どおりに行ったというニュアンスで記載しているものだが、現場との温度感、前提の支援内容が足りないという部分があるので表現の修正等を行う。また、今回の議題とは異なるが、本質的な支援の在り方についても検討してまいりたい。

(事務局) この部分については行政側の視点が大きく、当事者の方々の視点が足りない表現になってしまっており反省している。修正するとともに、充実した支援に向けて何ができるのかについて引き続き相談させていただければ思う。

(秋永委員) 作業面積に対していくらとか、そういう基準があるとよいのではないかな。広い面積を扱っててるのに他団体と同金額ということでは足りないかと思う。

(事務局) 現行の制度では、面積の多寡によらず一律の支援になってしまっている。そういった部分の検討もしつつ、可能な限り支援するために別の方策も考えていきたい。

(平野委員) 28ページ、214-2の街美化アダプト制度、自治会等が環境美化のために活動しており、こちらに対しても市からの助成金があるが、活動面積に対する金額の支給となっている。こういった団体に対する助成金の支給方法の統一化ということもあわせてお願いしたい。

(事務局) ご意見として伺わせていただく。

(香田委員) 13ページの基本目標1の表中、成果指標の目標値の年度が誤っているので修正いただければと思う。

(事務局) 承知した。

(平野委員) 26ページの事業コード213-2、木もれびの森保全・活用計画の推進について、①の事業概要の下から3行目に、モニタリング調査により森内環境を検証し、必要に応じて検証結果を保全活動に反映し、適切な樹林管理の推進を図ると記載があり、まさにPDCAのまわし方を示しているが、モニタリング調査の意義や今後の活用について、先日、博物館の学芸員も交えて市と意見交換をさせていただいたところである。

(尾崎委員) 14ページの事業コード111-1、多様な媒体を活用した生物多様性の情報に発信について、④の事業実績に貸出期限票の裏面を活用し情報発信を行ったとあるが、詳細を伺う。

(事務局) 図書館で本を借りる際、付箋のような紙に返却期限を記載してお渡ししているので、裏面に生物多様性に関する情報を載せることで、図書館で本を借りる方への啓発活動を行っている。

(尾崎委員) 年間通して行っているわけではないのか。

(事務局) 市主催のイベントや、例えばがん検診を受けましょうといったさまざまな情報発信を行っているので、生物多様性に関する情報発信もタイミングを見て実施しているところである。

(秋永委員) 同じところで、生物多様性ポータルサイトの閲覧数がどんどん下がってきている。市のホームページ上でもっとわかりやすい位置にあれば、検索しやすくていいと思う。

(事務局) 以前からご意見をいただいております、市ホームページ全体を統括している担当課と調整したが、市の中ではいろいろな事業があることもあり、昇格してもらえなかった。折を見て再度働きかけてまいりたい。

(尾崎委員) ポータルサイトについては同じ人、リピーターが活用している印象である。

(事務局) イベントごとに更新はかけるなど、こまめにやっているつもりではあるが、なかなかリピーターが増えていかないのが課題である。内容の充実については常に

考えていきたい。

(尾崎委員) 19ページの事業コード131-2、サルやイノシシなどによる農作物被害に係る有害鳥獣対策事業の推進について、①の事業概要に補助金交付要綱に基づき、農業者が農作物の防護を目的に行う防護柵等の設置に要する費用に対し、補助金の交付を行うとあるが、交付申請は手続が難しいと認識している。十分な申請件数となっているのか懸念している。

(事務局) 補助金の交付に当たっては確認が厳しいため、申請される方に手間をかけている部分があると思う。緑区の事業であるため、担当課にはそういった声があることは共有させていただく。

(尾崎委員) ⑥に課題として、ICT付捕獲檻はかなり有効な手段ではあるが、ランニングコストとして、通信費が高額であると記載されているが、どのようなものがランニングコストとして考えられるのか。

(事務局) 緑区の事業であるため詳細は把握していないが、捕獲檻に監視のセンサーを付けて遠隔で操作するもので、カメラが付いているタイプもあるため、映像を送る場合はそれなりの容量となり、通信費がかかってくると推察される。

(尾崎委員) 現在の防犯カメラの普及率等を考えると、安価に運用できるのではないか。

(田淵会長) 捕獲檻については適当に設置するのではなく、駆除が必要な動物がどこにどのくらいいるかということ調べたうえで、必要な檻の数を決めることが大切かと思う。ランニングコストについては、センサー等の機器については故障もあり、大量に設置するとなると頻繁にメンテナンスが必要となる。防犯カメラと違い普及率が高い機器でもないため、それなりの費用がかかってくるはずである。

(尾崎委員) 25ページの事業コード213-1、緑地の計画的な保全について、①の事業概要に特別緑地保全地区における使用貸借契約の締結とあるが、これは地主と契約して無償で管理を行っているということか。

(事務局) 主に木もれびの森内の民有地について、緑地の適正な保全の観点から使用貸借契約を締結し、市が管理を行っているところである。

(尾崎委員) 都市計画に入っており、なかなか大変な契約事務だと思う。

(秋永委員) 62ページに市民アンケート調査の回答数が記載されているが、回答率が17.2%というのはかなり低いという印象である。

(事務局) 市の総合計画に関する市民アンケートの中の1項目として、生物多様性の認知度の調査を行っているものであるが、12,000人に対してハガキ等で通知し、ウェブでの回答をお願いしている。今回、2,066人から回答があったが、例年と同程度の回答率となっている。以前のように紙媒体で回答を求めると50%近くの回答率となるところだが、もともと3,000人に対するアンケートであったことから、回答数としてはそこまで変わっていない。

市の全事業について定めている総合計画があり、水とみどりの基本計画はその下に

紐づいている個別計画の一つとなっているが、生物多様性の認知度については総合計画における指標にもなっている。その中で、毎年実施する総合計画全体に関する市民アンケートの結果が回答率 17.2%ということである。通常アンケートについては 3,000 戸くらいに行うと精度があるといわれており、2,066 人という回答数が適正かという議論はあるかと思うが、そういった実施結果となっている。質問数が非常に多いこともなかなか回答いただけない要因にはなっているかと思う。

(秋永委員) うちにもアンケートがきたが、スマホがないと回答できないし、非常にたくさんの設問があったので、最後まで回答する人は少ないのではないかと感じた。

(田淵会長) 実績報告書(案)に対して、本日さまざまな意見をいただいた。令和5年度の実績について、公表はいつになるのか。

(事務局) 本日、決定いただけたら、いただいたご意見等、修正を加えた上で、会長に確認いただき、1月から2月を目途に公表したいと考えている。

(田淵会長) それでは修正すべきところは修正し、私の方で確認、承認させてもらえればと思うがよろしいか。

それでは以上で、令和6年度第1回相模原市水とみどりの審議会を閉会する。

3 その他

次回の審議会については、令和7年8月以降に開催し、令和6年度の事業の実績報告について審議を行う予定である。

以 上

水とみどりの審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田淵 俊人	玉川大学農学部 教授	会長	出席
2	松井 久実	麻布大学獣医学部 講師		欠席
3	吉永 龍起	北里大学海洋生命科学部 教授		欠席
4	尾崎 義信	公募委員		出席
5	秋永 眞里子	特定非営利活動法人境川の斜面緑地 を守る会 理事	副会長	出席
6	小川 智代	特定非営利活動法人みどりのお医者 さん 理事		欠席
7	香川 健	相模原商工会議所 3号議員 (東京ガス株式会社神奈川西支店 支店長)		出席
8	香田 隆芳	「小松・城北」里山をまもる会 副会長		欠席
9	平野 和夫	特定非営利活動法人相模原こもれば 理事長		出席